

吉田町定額減税補足給付金(不足額給付)支給口座登録等の届出書

吉田町定額減税補足給付金(不足額給付) 支給市区町村
吉田町

吉田町
受付印

1. 届出者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	現 住 所
	年 月 日	電話 ()

※下欄の事項に誓約・同意の上、届出します。

2. 新規振込先指定口座(原則、1. の届出者(世帯主)本人名義の口座に限る。)

☐ 指定の金融機関口座への振込みを希望(□にチェック(✓)してください)

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください(下欄を確認してください)。

【受取口座記入欄】

金 融 機 関 名	支 店 名	分類	口 座 番 号 (左 詰 め)	口 座 名 義(フリガナのみ) ※「1. 届出者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信濃連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、吉田町税務課(0548-33-2107)にお問い合わせください。

【誓約・同意事項】(□にチェック(✓)してください)

吉田町が支給決定をした後、届出書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年11月21日までに、吉田町が届出者に連絡・確認できない場合に、吉田町定額減税補足給付金(不足額給付)が支給されないことに同意します。

提出書類(□にチェック(✓)してください)

☐ 『吉田町定額減税補足給付金(不足額給付)支給口座登録等の届出書』(本書)

※必要事項をご記入ください。

☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※通帳やキャッシュカード等の写しなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写しをご用意ください。

☐ 『届出者本人確認書類の写し(コピー)』

※届出者のマイナンバーカード、運転免許証、パスポート等の写しをご用意ください。